

平成 30 年 7 月 13 日

新潟運輸株式会社

3 年連続で省エネ優良事業者 (S クラス) と評価されました

いつも弊社をご利用いただき、誠にありがとうございます。

弊社は、経済産業省が平成 28 年度から創設した、エネルギーの使用の合理化等に関する法律の定期報告に基づく「事業者クラス分け評価制度」において、3 年連続で省エネ優良事業者 (S クラス) と評価されました。

「事業者クラス分け評価制度」は、省エネ法において、エネルギー管理が義務付けられている国内事業者を対象として評価するもので、S・A・B・C の 4 段階へクラス分けされます。

今回、弊社が省エネ優良事業者 (S クラス) と評価された理由は、評価基準である「エネルギーの使用に係る原単位 (エネルギー消費原単位) の 5 年度間平均原単位変化が 1% 以上の低減であること」に該当したためです。なお、弊社の 5 年度間平均原単位変化は、2.3% の低減でした。

弊社は、今後とも継続的に環境負荷の低減に取り組み、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

(参考)

事業者クラス分け評価の結果

・事業者クラス分け評価の内訳 (対象事業者数: 11,403 者)

クラス	S クラス 省エネが優良な事業者	A クラス 一般的な事業者	B クラス 省エネが停滞している事業者	C クラス 注意を要する事業者
事業者数	6,469 (56.7%)	3,333 (29.2%)	1,601 (14.0%)	0 (0%)

経済産業省 資源エネルギー庁

省エネルギー政策について (http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/classify/)